

令和6年度
主要事業説明資料



令和6年2月
滋賀県長浜市

令和6年度主要事業一覧表

【計65事業】

事業名	事業概要	ページ	予算額 (千円)	債務負担 行為(千円)	区分	担当課
重点プロジェクト						18事業
多様で柔軟な「働き方の創造」プロジェクト						
若者のスタートアップ応援事業	長浜の応援団体「東京ー長浜リレーションズ」のメンバーによる若者のスタートアップ応援事業	1	500			こども若者応援課
まちなか出店支援事業	遊休不動産を店舗として活用する者に出店必要経費及び店舗の整備に関する経費を補助	2	8,000			商工振興課
新時代を見据えた商業観光都市活性化事業 ①まちなかの新たな魅力アップコンテンツ創出事業 ②地域一体となった暮らすように滞在する観光地づくり推進事業	黒壁スクエア等において、新たな魅力を生み出す取組やまちのブランド力を高める取組等に対し、補助金を交付	3	27,200		新規	商工振興課
	滞在型観光に資する複数のプロジェクト展開、戦国フェスティバル継承事業として、戦略的・統一的なプロモーションを実施	4	16,328		新規	文化観光課
事業者連携型農業経営安定化支援事業	推進組織(契約栽培推進協議会)を設置し、市内農業者と市場ニーズや栽培ノウハウを持つ事業者との契約栽培を推進	5	2,000		新規	農業振興課
長浜に人を呼び込む「活躍の場創造」プロジェクト						
長浜フィールドワーク化事業	大学との協議により地域課題を選定し、該当地域における大学生のフィールドワーク(1週間程度)を支援	6	780			こども若者応援課
長浜市役所まちあそび部事業	高校生・大学生がチームとなって、地域の大人と協力しながら、「まちあそび」を実践	7	845			市民活躍課
こども若者住宅新築支援事業	子育て世帯又は若者夫婦による新築住宅の建築・購入に対し、50万円を上限とする補助を創設	8		52,500 (R6~R7)	新規	住宅課
子どもと若者を包括的に応援する「未来のこども育成」プロジェクト						
こども若者ボイス事業	こども・若者の意見を施策に反映するため、「声を集める」「声を深める」等の対話を実践しながら、意見反映の仕組みを構築	9	6,955		新規	こども若者応援課
若者のサードプレイス(itteki)事業	若者がつながれる場所を増やし、地域への愛着の醸成や若者のやりたいことの実現するサードプレイス「itteki」を運営	10	6,720		拡充	こども若者応援課
地域と学校の連携と協働による「生きる力」育成事業	モデル地区に地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校の連携と協働の仕組みと「生きる力」を育む体制づくりを推進	11	586			生涯学習課 教育指導課
養育費確保支援事業	子どもの健やかな成長に必要な養育費を確保するため、取り決めに要する公正証書作成や裁判所への申し立費用、弁護士への相談料を助成	12	425		新規 拡充	こども家庭支援課
子どもの居場所づくり促進事業	支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげる体制の強化を推進し、子どもの居場所づくりを促進	13	8,796		新規 拡充	こども家庭支援課
妊娠・出産包括支援事業	特に不安が大きくなる妊娠期・出産後の支援を丁寧に行うことで、妊婦及び子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てが出来る支援体制を強化	14	11,511		新規 拡充	健康推進課
それぞれの地域が魅力を高め合う「持続的なまちづくり」プロジェクト						
南長浜地域まちづくりビジョン策定業務	南長浜地域まちづくりコンセプトに基づき、2050年にあるべき未来を見据え、長期的な指針となるまちづくりビジョンの策定	15	2,190		拡充	政策デザイン課
地域脱炭素推進事業	脱炭素社会構築という社会課題を解決し、本市の発展・成長につなげるため、「ながはまゼロカーボンビジョン2050」の実現に向けた取組を推進	16	12,836			政策デザイン課
空き家実態調査業務	市内全域の空き家の悉皆調査を実施し、空き家の現状把握・適正管理の推進および利活用可能な空き家を掘り起こし	17	22,000		新規	住宅課
デマンドタクシー運行事業の拡充	現在のデマンドタクシー運行区域から、「総合病院」「商業施設」に行けるよう、区域外停留所を設置する実証実験	18	10,614			都市計画課
行政デジタル化						9事業
市民サービスの利便性向上に関する取組						
長浜市子育て支援アプリの導入業務	妊娠・出産、子育てに関する支援やイベント、健康などの情報を取得でき、母子手帳記録などを管理できる新たなアプリを導入	19	1,689		新規	健康推進課 こども家庭支援課
AI等を活用した保育所入所調整事務のデジタル化業務	保育所等の入所調整における公平性・正確性の担保と迅速化を実現するため、AI技術を搭載した入所選考マッチングシステムを活用	20	6,930		新規	幼児課
図書館コンピュータシステムの更新業務	図書館利用者のさらなる利便性の向上を図れるよう、図書館コンピュータシステムを更新	21		192,180 (R7~R12)	新規	生涯学習課
道路等占用管理システムの導入業務	道路占用許可等の問合せに迅速に対応するため、許認可事務における情報の一元管理を行う庁内共用GIS共通基盤を利用したシステムを導入	22	25,003		新規	建設監理課

令和6年度主要事業一覧表

【計65事業】

事業名	事業概要	ページ	予算額 (千円)	債務負担 行為(千円)	区分	担当課
地域課題解決に関する取組						
教育・学校環境DX化業務 ・コンピュータ教室の簡易版Fabスペース化と 校内無線LANの拡充 ・学校図書館システムの導入	校内における1人1台端末の活用シーンをさらに広げるため、コンピュータ教室への専用モニター等の整備と校内無線LAN環境の拡充	23	64,700		新規	すこやか教育推進課
	学校図書の利用促進と蔵書管理の効率化を図るため、学校図書館におけるライブラリ管理システムを導入		4,551		新規	教育指導課
DX実証実験プロジェクト事業	デジタル技術の活用により地域課題の解決等を図ることを目的にDX実証実験プロジェクトを実施	24	9,051		拡充	デジタル行政推進課
行政運営の効率化・デジタル化に関する取組						
文章生成AI等の活用による業務の生産性と品質の向上	業務の生産性と品質の向上を図るため、生成AIツールとノーコードツールを導入	25	1,639		新規	デジタル行政推進課
地域包括支援システムの更新業務	市と5か所の地域包括支援センターが接続するネットワークを利用して虐待・認知症初期集中対応や各業務集計などを効率的に行うことができる新たなシステムを整備	26		64,800 (R6～R11)	新規	長寿推進課
放課後児童クラブのデジタル環境整備業務	令和5年度に整備したネットワーク環境を活用して、放課後児童クラブの運営管理事務のさらなる効率化や改善を図るため、施設内のコンピュータ機器を整備	27	3,200		拡充	こども家庭支援課
民間活力導入 2事業						
税務課まるごと業務改革	各種課税資料のチェックや償却資産の申告処理へのRPA導入、確定申告における予約システム導入と事務委託等	28	15,222		拡充	税務課
行政不服審査請求に従事する審理員への弁護士登用	行政不服審査法に基づく審査請求に対する専属的な審理員として外部弁護士を登用	29	386		新規	会計課
基本的な施策 36事業						
政策1 市民・自治 2事業						
神田まちづくりセンター整備事業	神田まちづくりセンターの改築工事	30	316,415		拡充	市民活躍課
市民協働事業	公益的・社会貢献的な事業で、市民と行政が連携・協力して取り組むことで効果が期待できる事業に対し補助金を交付	31	5,100		拡充	市民活躍課
政策2 教育・文化 7事業						
小・中学校校舎等長寿命化改修事業	計画的に予防保全型の長寿命化対策を進める大規模改修及び部位修繕の実施設計	32	1,646,650	1,920,000 (R6～R8)	拡充	教育総務課
学校ICT活用推進事業	教育の質の向上のため、ICTを活用した学習活動の充実と校務の情報化による業務の軽減と効率化を推進	33	72,269	9,300 (R7)		教育改革推進室
市民で支える小学校給食費補助事業	小学校に在籍する児童の保護者に対し、学校給食費の全額を補助	34	235,435			すこやか教育推進課
大学連携推進事業	市内大学との連携を深め、他大学と差別化されたブランド化、魅力化に資する専門家招致、企業連携を推進	35	496		新規	政策デザイン課
全国山・鉾・屋台保存連合会総会長浜大会事業	曳山文化の発信及び強化を図るため、「全国山・鉾・屋台保存連合会」の総会開催にあたり、各種イベントを実施	36	1,200		新規	生涯学習課
滋賀国スポ・障スポ大会開催対策事業	柔道、ソフトテニス及び相撲競技のリハーサル大会を開催、各種会議開催、先催県大会視察、PRを目的とした各種イベント等の実施	37	127,279		拡充	国スポ・障スポ大会推進室
市民テニスコート改修事業	国スポ・障スポに向けた市民テニスコートの床張替・外壁等改修	38		327,000 (R6～R7)	新規	文化スポーツ課
政策3 健康・福祉 8事業						
子ども医療費助成事業	子どもに係る医療費の一部(自己負担分)を助成(令和6年4月から助成対象を高校生世代まで拡充)	39	282,809		拡充	保険年金課
ながはま健康ステーション事業	大型量販店などでの身体活動量、野菜摂取量の把握、実践アドバイス等が受けられる機会の創出	40	2,485		拡充	健康企画課
医療型短期入所施設体制整備事業	医療的ケアを必要とする重症心身障害児(者)の医療型短期入所施設の開設に必要な準備経費を補助	41	600		新規	しょうがい福祉課
児童発達支援等利用者負担金助成事業	発達に支援が必要な児童が民間事業所を利用した際に発生する自己負担を助成	42	83		新規	しょうがい福祉課
産婦人科医師、小児救急医療確保支援事業	周産期医療・小児救急医療を確保するため、長浜赤十字病院の医師及び医療体制の確保に対して補助	43	23,600			地域医療課
病院再編事業 ①病院ビジョン策定業務 ②高度医療機器整備等事業 ③湖北病院等建替整備事業	湖北圏域病院運営協議会の設置、各病院が担う診療機能や病床数等をまとめた病院ビジョン策定、再編方針に基づく様々な影響や課題等を抽出・整理	44	40,824		新規	地域医療課
	継続的に医師を派遣される魅力的な研修施設を目指した手術支援ロボット購入、診療科集約により医師等が病院間を行き来する場合のシャトル便運行	45	1,200	440,000 (R6～R7)	新規	市立長浜病院 経営企画課
	湖北病院及び湖北やすらぎの里施設整備基本設計・実施設計に着手	46	106,629	233,000 (R6～R7)	新規	湖北病院 施設整備推進室

事業名(予算細事業名)	事業概要	ページ	予算額 (千円)	債務負担 行為(千円)	区分	担当課
政策4 産業・交流						7事業
企業立地支援事業	企業立地動向の把握、候補地の抽出・選定、産業団地開発計画の検討	47	5,060		新規	商工振興課
ながはまチャレンジ&イノベーション応援事業	地域内でのイノベーション創出に向けて、市内中小企業者等が実施する経営基盤の強化や事業の成長、拡大に資する取組に対し補助	48	11,999	12,000 (R6~R7)		商工振興課
事業所用太陽光発電設備等導入促進事業	市内の中小企業者等に対し所有する事業所に太陽光発電設備や蓄電設備導入を支援	49	2,000	12,000 (R6~R7)		商工振興課
国際観光推進事業	インバウンドの回復を見据えた市内実態調査・戦略検討	50	4,250		拡充	文化観光課
(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム整備事業	(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム整備に向けた建築・展示に係る基本設計及び実施設計	51		72,000 (R6~R7)	拡充	文化観光課
地域商社機能創出拡充事業	地域資源を活用した商品開発、野菜の集荷システムの構築等	52	4,000			農業振興課
農業経営持続・効率化支援事業	持続可能な農業経営に向けたスマート農業機械等の導入支援	53	12,200		拡充	農業振興課
政策5 安心・安全						3事業
消防庁舎移転統合整備事業	消防施設整備計画に基づき、新消防庁舎の移転統合整備を進める経費について湖北地域消防組合に対して負担	54	1,449,765		拡充	防災危機管理課
消防団運営事業	消防団の再編や処遇改善をふまえ、消防団の運営経費等を湖北地域消防組合に対して負担	55	385,966		拡充	防災危機管理課
農業用ため池廃池事業	農業用のため池として機能を果たしていないため池について、崩壊等の危険を防ぐ廃池工事に向けた測量設計	56	14,000		拡充	森林田園整備課
政策6 環境・都市						9事業
ゼロカーボン推進事業	長浜市ゼロカーボンシティ宣言に資する公共施設LED化、太陽光発電システム設置促進、自動車充電器設置等の取組を推進	57	254,327			環境保全課
都市計画マスタープラン改定・立地適正化計画策定業務	長浜市都市計画マスタープランを改定するとともに、新たに立地適正化計画を策定	58	6,244			都市計画課
豊公園再整備事業	園路側溝、園路舗装の整備を行い、自然豊かな憩いの場として、魅力ある都市公園を再整備	59	50,000			都市計画課
田村駅周辺整備事業	田村駅周辺整備基本構想及び基本計画に基づき、田村駅東口駅前広場及び駐車場を整備	60	150,563		拡充	都市計画課
街路整備事業(地福寺神照線、大戌亥山階線)	幹線道を結ぶ新たな交通網を形成し、市民の安全・安心・快適な住環境を創出するため、都市計画道路を整備	61	301,785		拡充	道路河川課
(仮称)神田スマートインターチェンジ整備事業	1次アクセス道路(市道小一条今村橋線、土川橋)の詳細設計を実施	62	43,000		拡充	道路河川課
木之本宿道路整備事業	市道田部木之本線の改良工事により、観光回遊性の向上及び良好な居住環境を両立した道路空間を創出	63	148,990			北部建設課
北部地域振興事業	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画に基づく地域振興事業を推進	64	9,463			北部政策課
公有財産の利活用推進	庁内全体の公共施設等のマネジメント及び未利用財産の利活用及び処分の積極的推進	65	40,692		拡充	財政課

若者のスタートアップ応援事業

1 目 的

就職をきっかけとする若者の都市部への転出が増加していますが、一方で起業の意識が高まっています。若者のやりたいことが、都市部ではなく持続可能なビジネスとして長浜で実現できるよう、専門人材が支援をすることで、若者の活躍による元気なまちづくりを進めます。

2 内 容

○N-LAP (Nagahama Local Acceleration Program)

若者のアイデアを、都市部で活躍する長浜の応援団体「東京ー長浜リレーションズ」のメンバーが専門的な知識や経験を活かして、セミナー講師や相談相手となることで伴走支援し、実現につなげます。

3 予 算 額 500千円 (基金：500千円)



4 効 果

若者の感性による、地域資源や地域課題を基にしたビジネスの視点での活動を通じた、地域への愛着の醸成やコミュニティの形成により、地域の活性化や担い手の増加につながります。

担当：こども若者応援課 こども若者応援係
係長 茂森 貴洋 TEL 65-6381 内線 84-4561

まちなか出店支援事業

1 目 的

これまでから本市では、伝統的街並み景観の維持保全に重点を置いた遊休不動産の流動化策を展開し、空き店舗数はコロナ前の水準まで回復しました。

今後においても、空き店舗のさらなる解消を図るとともに、商業観光都市としての魅力に磨きをかけるため、歴史や文化を感じられ、まちの魅力をより高められる事業の出店を促進します。

2 内 容

中心市街地や北国街道木之本宿周辺地域の遊休不動産を活用して新規に出店し、まちの魅力を高めようとする事業者を支援するため、審査会の採点に応じて補助金を交付します。

○補助金額：採点に応じて最大150万円又は100万円を定額で補助

※遊休不動産が町家の場合は、最大200万円の加算あり

(改修前)



(改修後)



※内装も含め、新規出店に要する各種費用を補助するものです。

3 予 算 額 8,000千円 (基金：8,000千円)

4 効 果

空き店舗の解消が進むだけでなく、まちの魅力向上につながる事業展開を促すことにより、来街者の増加やまちの回遊性の向上、若者の雇用の創出など、商業観光の振興と地域経済の活性化が期待できます。

担当：商工振興課 官民連携まちづくり推進係
係長 河瀬 憲司 TEL 65-6545 内線 84-4220

新時代を見据えた商業観光都市活性化事業

①まちなかの新たな魅力アップコンテンツ創出事業

1 目 的

商業観光都市・長浜の中心市街地において、コロナ禍により変化した来訪者動向に対応し、滞在型観光を推進するため、まちの新たな魅力につながる取組を支援することで、黒壁スクエアを中心とするまちなかのさらなる魅力化を図ります。

2 内 容

黒壁スクエアを中心とするまちなかにおいて、新たな魅力を生み出す取組やまちのブランド力を高める取組、まちなか周遊観光の活性化、賑わいの創出につながる取組に対し、補助金を交付します。

まちなかの新たな魅力アップコンテンツ創出事業補助金（補助率：2分の1）
（事業メニュー）

- パブリックスペースを効果的に活用した新たな観光スポットの創出
- 長浜観光のランドマークである黒壁のガラスを活かした魅力あるまちづくり事業
- 教育旅行の受け入れ強化による団体誘客とまちなか周遊観光の活性化につながる事業



3 予 算 額 27,200千円 （基金：27,200千円）

4 効 果

まちなかの魅力をアップデートすることにより、これまで以上の賑わいを創出し、観光客数の回復を図ります。また、中心市街地だけでなく、北部地域など他の観光地への回遊性を高め、雇用の創出をはじめとする地域全体の経済波及効果を高めます。

担当：商工振興課 官民連携まちづくり推進係
係長 河瀬 憲司 TEL 65-6545 内線 84-4220

新時代を見据えた商業観光都市活性化事業

②地域一体となった暮らすように滞在する観光地づくり推進事業

1 目 的

コロナ後の社会経済情勢の変化に対応した「新しい観光」を推進するため、本市が目指す滞在型観光に資する複数のプロジェクトを地域一体となって展開するとともに、戦国フェスティバル継承事業として、高付加価値な花火大会として開催した「余呉湖プレミアム花火大会」の実施や、昨年形成したプラットフォームを母体として、戦略的・統一的なプロモーションを実施し、地域活性化（稼げる観光地化）を図ります。

2 内 容

(1) 旅ナカ情報発信機能強化事業

市内の観光拠点（主要駅・観光施設・道の駅等）に情報発信スポットを設置し、本市を訪れた観光客に対して情報に触れる機会を創出することで、周遊観光を促進します。



【情報発信拠点（イメージ）】

(2) 二次交通整備事業

駅から観光地を結ぶ定額タクシーを運行します。

(3) ブランド力強化事業

戦国や観音といったテーマを深掘りしたプレミアムガイドツアーや高付加価値な花火大会など、宿泊滞在につながる観光コンテンツを開発します。



【余呉湖プレミアム花火大会】

(4) 戦略的なプロモーション事業

450年戦国フェスティバル継承事業として、地域一体となった戦略的・統一的な観光プロモーションを実施します。

3 予 算 額 16,328千円（基金：16,328千円）

4 効 果

観光客の周遊率・宿泊率を高め、地域内観光消費額の拡大を図ることで、地域の活性化に寄与します。

担当：文化観光課 観光企画係

課長代理 山下 雅之 TEL 65-6521 内線 84-4237

事業者連携型農業経営安定化支援事業

1 目 的

市場ニーズを持つ事業者と連携した需要のある農産物の生産拡大を支援することにより、市内農業者の経営安定化を図ります。

2 内 容

市内農業者と市場ニーズや栽培ノウハウを持つ事業者との契約栽培を推進するため、契約の継続に不可欠となる安定供給体制の構築や、事業者と市内農業者のマッチングの機会を設けることについて、推進組織を設置して支援します。

推進組織：長浜市契約栽培推進協議会

令和6年度は協議会内に「トマト部会」を設置し、市場ニーズを持つ事業者と連携して生産拡大に取り組めます。

支援内容：○品質向上や生産者が作業連携に取り組めるよう生産者グループの設立や運営・連携への支援

○新たな契約栽培作物の掘り起こしと市内農家のマッチングの場づくり



3 予算額 2,000千円 (基金：2,000千円)

4 効 果

契約栽培に取り組む農業者を支援することにより、農業経営の安定化が図れ、雇用や地域農業の活性化、農地の保全に寄与することが期待できます。

担当：農業振興課 農業経営支援係

課長代理 土田 孝洋 TEL 65-6522 内線 84-3268

長浜フィールドワーク化事業

1 目 的

近年、大学のカリキュラムにおいて、地域での暮らしを体験し、地域と連携して課題解決を図るフィールドワークの取り組みが盛んになっています。

長浜には、自然、歴史、文化など豊富な資源があり、都市部からの交通の便が良く、学びのフィールドとして高い可能性を有しているため、これらの地域資源を活かして大学のフィールドワークを積極的に受け入れ、地域を賑やかにするとともに、地域課題の解決を図ります。

2 内 容

大学との協議により、解決すべき地域課題を選定し、大学生の一定期間（1週間程度）の該当地域でのフィールドワークを支援します。

活動後、学生には、実施報告書の作成を求め、地域住民に共有し、その後の地域での取組や継続的な関係づくりに活用していきます。

3 予 算 額 7 8 0 千 円 （基金：7 8 0 千 円）



4 効 果

大学生が長浜でフィールドワークを実施することで、長浜に愛着を持っていただけるとともに、地域の魅力を発掘し、地域課題の解決を図り、地域住民にとっても魅力を再発見することで住みよいまちを構築します。

担当：こども若者応援課 こども若者応援係
係長 茂森 貴洋 TEL 6 5 - 6 3 8 1 内線 8 4 - 4 5 6 1

長浜市役所まちあそび部事業

1 目 的

人口減少やライフスタイルの変化により、まちづくりの担い手不足が深刻化する中で、若者・女性・関係人口を含む幅広い人が関わるまちづくりの推進が課題となっています。

このような中で、高校生や大学生の目線で楽しみながら、まち（長浜市）の資源（モノや人など）に関わる「まちあそび」を行うことで、若者目線のまちづくりを進めます。

2 内 容

高校生や大学生が市役所等に集まり、自由に話し合う中で出てきた「楽しそうなこと」「やってみたいこと」「おもしろそうなこと」を、まちの資源を活かした「まちあそび」として、地域の様々な人・団体などの協力を得ながら行います。



学校給食を試食



地元カフェ店と一緒にフルーツ飴づくり

3 予 算 額 8 4 5 千円 (基金：8 4 5 千円)

4 効 果

高校生や大学生が、様々なまちの資源を活かした「まちあそび」を行うことで、若者目線のまちづくりとして、まちに関わる若者を増やすとともに、新たな魅力の創造によるまちづくりの活性化が期待できます。

担当：市民活躍課 協働推進係

係長 中嶋 啓太 TEL 6 5 - 8 7 1 1 内線 8 4 - 4 3 5 3

こども若者住宅新築支援事業

1 目 的

子育て世帯及び若者夫婦の住宅取得を、長浜市独自の補助金で支援することで、本市への子育て世帯・若者夫婦の定住を促進し、若者人口の転出超過の改善に寄与します。

また、ZEH住宅に対して補助金額の加算を設けることで、戸建て住宅の省エネルギー化を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図ります。

2 内 容

子育て世帯又は若者夫婦による新築住宅の建築・購入に対し、最大50万円を上限とする補助を行います。

【概要】

- ・基本額 … 20万円
- ・加算額 ZEH水準適合住宅の建築又は購入 … 10万円
 - 子育て世帯 … 10万円
 - 市外からの転入世帯 … 10万円



3 予 算 額 52,500千円
(令和6年度から令和7年度までの債務負担行為)

4 効 果

長浜市独自の補助を行うことで、本市への子育て世帯・若者夫婦の定住を促進するとともに、省エネ性能を有する住宅が新築されることで、脱炭素社会の実現に寄与します。

担当：住宅課 住まい政策係
係長 乾 雅登 TEL 65-6533 内線 84-2211

こども若者ボイス事業

1 目 的

こどもまんなか社会の実現には、こども若者や子育て当事者の声を幅広く聴くことが大切です。集めた声を施策に反映することで、こども若者のチャレンジの応援や社会全体で若者を支援する風土を醸成します。

2 内 容

○声を集める

声を直接聴く「こども若者トーク」にファシリテーターを配置することで、話しやすい雰囲気をつくり、様々な意見を引き出します。

○集めた声の整理、分析

集めた声から施策を検討する際に、コーディネーターを配置し、表には出てきづらい悩みやニーズを深掘りします。

○こども若者施策の情報発信

こども若者ボイス事業を始めとしたこども若者施策を広く情報発信する人材を確保するため企業版ふるさと納税（人材派遣型）の制度を活用します。

3 予 算 額 6, 9 5 5 千 円 （基金：3 0 0 千 円 その他：6, 6 5 5 千 円）



4 効 果

こども若者の意見やニーズを把握し、施策に反映する仕組みをつくることで、こども若者が現在も将来も魅力を感じるまちづくりにつなげ、こども若者の「やりたいこと」を応援できるまちとして、市内外に広くPRをすることができます。

担当：こども若者応援課 こども若者応援係

課長代理 稲葉 悦子 TEL 6 5 - 6 3 8 1 内線 8 4 - 4 5 6 1

若者のサードプレイス（itteki）事業

1 目 的

若者のチャレンジ精神や自己肯定感の高さは居場所の数に比例するとされています。家や学校とは違うサードプレイスを運営することで、若者同士や地域とつながれる場所を増やし、地域への愛着の醸成や若者のやりたいことの実現を促進します。

2 内 容

○サードプレイス「itteki」の開設

家や学校とは違う、役割や立場から解放される第三の居場所「itteki」を平日に開設します。

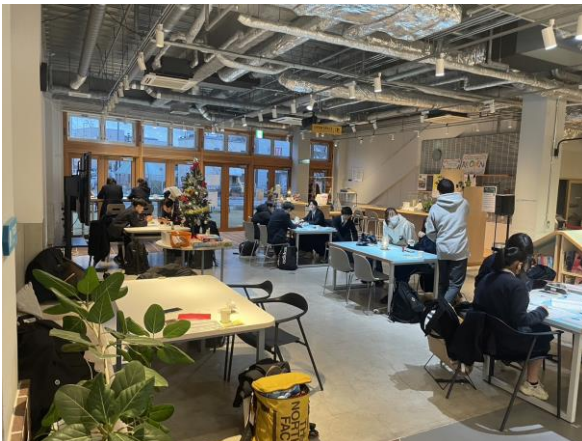
○ユースワーカーの設置

若者のやりたいことを、対話を通して引き出し、実現を応援する「ユースワーカー」を設置します。

○若者のニーズに即したイベントの実施

若者の声を反映しながら、やりたいことの実現や地域とのつながりを創出するイベントを実施します。

3 予 算 額 6, 7 2 0 千 円 （基金：6, 7 2 0 千 円）



4 効 果

若者がやりたいことを見つけ、実現に向けて主体的に行動できる環境を作ることによって、自己肯定感や自己有用感が高まり、現在も将来も魅力を感じられるまちづくりにつながります。

担当：こども若者応援課 こども若者応援係
係長 茂森 貴洋 TEL 6 5 - 6 3 8 1 内線 8 4 - 4 5 6 1

地域と学校の連携と協働による「生きる力」育成事業

1 目 的

子どもたちの地域での学びを通じた「生きる力」を育成するため、地域住民や保護者、地元団体など多様な主体と学校のさらなる連携・協働の仕組みと体制づくりをめざします。

2 内 容

モデル地域を設定し、地域と学校の連携・協働の仕組みと体制づくりを進めるための実証事業を行います。

- 地域と学校をつなぎ、コーディネートを行う人材を配置します。
- 「子ども学び座」を活用し、学校と連携した学びを展開します。
- 幅広い地域住民や団体の参画を得ながら、地域と学校が連携・協働して多様な活動を行います。



3 予 算 額 5 8 6 千 円 (県 : 2 2 4 千 円 基 金 : 3 6 2 千 円)

4 効 果

- 子どもが地域住民との関わりを通して多様な経験を積むことで、主体的に課題を発見し、その解決に取り組む力を育むことができます。また、地域とつながることで地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成につながります。
- 地域住民が自らの経験や知識を子どもの学びに生かすことで、生きがいや自己実現の機会や場をつくることができます。また、子どもの学びを軸に住民同士のつながりができ、地域コミュニティの促進が期待できます。

担 当 : 生涯学習課・教育指導課

問 合 せ : 生涯学習課 生涯学習係

係長 平居 美雪 TEL 6 5 - 6 5 5 2 内線 8 4 - 4 3 2 1

養育費確保支援事業

1 目的

ひとり親家庭等の子どもの成長に必要な養育費を確保するため、公正証書等作成費用補助事業の拡充や相談体制を充実することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と児童福祉の増進を図ります。

2 内容

- (1) 養育費公正証書等作成費用補助事業の申請期間の拡大や所得制限の撤廃により、補助対象者の受給要件を緩和します。
- (2) ひとり親等の相談窓口の拡充を図るため、弁護士等による無料個別相談会を開催します。
- (3) 法律相談が必要なひとり親等に対し、弁護士費用の補助を行います。
- (4) 引き続き母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親等に寄り添った相談を行います。

3 予算額 425千円 (国：212千円 基金：213千円)

4 効果

養育費の確保を支援することにより、子どもの健やかな成長につながり、ひとり親家庭等の不安の解消や自立の促進が期待できます。



担当：こども家庭支援課 こども家庭支援係
課長代理 伊吹 宗人 TEL 65-6514 内線 84-4141

子どもの居場所づくり促進事業

1 目 的

児童虐待のリスクの高まりを踏まえ、子育て世帯の孤立を防ぐため、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげる体制の強化を推進し、子どもの居場所づくりを促進します。

2 内 容

(1) 子育て世帯訪問支援事業・子育て短期支援事業

家事や子育て等に対して不安や負担を抱える家庭等に、支援員が訪問し、家事及び育児支援等により家庭や養育環境を整え、児童虐待のリスク等の高まりを未然に防止します。また、一時的に家庭での子育てが難しい場合に子どもが預かれる場所の拡充に努めます。

(2) 支援対象児童等見守り強化事業

養育に心配がありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭等の児童に対し、民間団体等と連携して、子どもの居場所づくりや訪問による食事の提供・学習支援等により、生活習慣の習得や学習習慣の定着支援を行います。

3 予 算 額 8,796千円

(国：5,523千円 県：256千円

基金：3,010千円 その他：7千円)

4 効 果

様々な課題を抱える子育て家庭の孤立を防ぎ、不安や負担を軽減することにより虐待防止を図ることができ、子どもの健やかな成長につながります。



担当：こども家庭支援課 家庭児童相談室

室長代理 磯貝 泰裕 TEL 65-6544 内線 84-4152

妊娠・出産包括支援事業

1 目 的

特に不安が大きくなる妊娠期・出産後の支援を丁寧に行うことで、妊婦及び子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てが出来る支援体制を強化します。

2 内 容

(1) 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

新たに住民税非課税世帯等の妊婦に対して、初回産科受診料（上限1万円）の補助を行います。

(2) 産後ケア事業の利用料の減免

現在、住民税非課税世帯については利用料を全額免除していますが、加えて産後ケア事業の利用を必要とする全ての妊婦について1回2,500円の減免（5回まで）を行います。

(3) 産婦健康診査事業

産後2週間と4週間の産婦に対して、産婦健康診査の費用について1回5,000円を助成することで母体の回復状況や精神状況を把握し産後うつ傾向のある方等への支援を実施します。

3 予 算 額 11,511千円（国：5,686千円 基金：5,825千円）



4 効 果

妊産婦が経済的に不安なく各種事業を利用することで、安心安全な育児環境が整うとともに、妊産婦の健康の維持向上と健やかなこどもの成長につながります。



担当：健康推進課 母子保健係

課長代理 守本 敦紀 TEL 65-7759 内線 84-7126

南長浜地域まちづくりビジョン策定業務

1 目 的

2050年にあるべき未来の南長浜地域を見据え、長期的なまちづくりを進める指針となるまちづくりビジョンを取りまとめます。

まちづくりビジョンは、必要な機能や取り組みなど具体的な展開を落とし込み、今後の本市関連計画に反映します。



2 内 容

検討は、若者の視点に立った価値や魅力に重点を置いて進めます。

これまでに聴取した意見やインタビュー結果を基に、学識経験者、地域内外で活動している方、起業・チャレンジしている方や事業者、さらに専門家に参加していただく会議体や個別の専門部会を設置し、まちづくりの展開を整理します。

3 予 算 額 2, 1 9 0 千円 (基金: 2, 1 9 0 千円)

4 効 果

異なる視点や価値観、立場を有する様々な方々からご意見を頂戴し、そこから導き出したあるべき『未来のまちの姿』を描くことで、逆算して今取り組むべき具体的な施策が明らかとなります。



図. 2050年に生きる未来の長浜市民像（未来ペルソナ）

担当：政策デザイン課 プロジェクト推進室

副参事 饗場 喬 TEL 65-6505 内線 84-4462

地域脱炭素推進事業

1 目 的

脱炭素事業の推進による革新的な取り組みによって地域課題を解決し、豊かな自然・文化・歴史・産業にあふれるまちを未来へ継承します。さらに、創り上げた「長浜脱炭素モデル」を全国そして世界へ発信することで、長浜ブランドを高め、本市に人と資本を呼び込みます。

2 内 容

「ながはまゼロカーボンビジョン2050」の実現に寄与する脱炭素ビジネスのモデル事業への補助、地域新電力の設立検討など脱炭素政策を立案・推進する脱炭素アドバイザーの確保、及び地域で活躍する専門人材を育成するための環境教育プログラムの構築に取り組みます。

3 予 算 額 12,836千円 (基金:12,836千円)

4 効 果

地域脱炭素化に伴い地方創生が促進されることで、本市の持続的な発展(地域内経済循環、雇用創出、U・Iターンの増加、環境教育の推進、レジリエンス強化など)を図ります。



図：ながはまゼロカーボンビジョン2050実現に向けた4つのファクター

担当：政策デザイン課 プロジェクト推進室

副参事 饗場 喬 TEL 65-6505 内線 84-4462

空き家実態調査業務

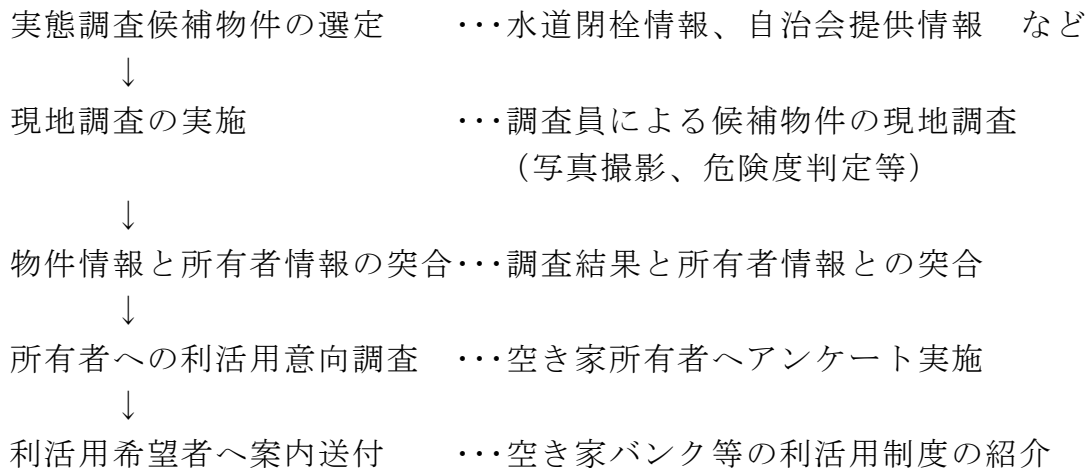
1 目的

市内に 3,500 件以上存在が見込まれる空き家の所在地等の実態を把握するとともに、所有者へ意向調査を実施し、空き家の利活用や適正管理を促進し、安心安全かつ持続的なまちづくりに繋がります。

2 内容

業者への委託により、市内全域の空き家の悉皆調査を実施し、空き家の現状把握・適正管理の推進および利活用可能な空き家の掘り起こしを行います。

【調査の流れ】



3 予算額 22,000 千円
(国：11,000 千円 基金：11,000 円)

4 効果

市内の空き家の所在地や実態を把握し、空き家の利活用を促進します。



担当：住宅課 住まい政策係
係長 乾 雅登 TEL 65-6533 内線 84-2211

デマンドタクシー運行事業の拡充

1 目 的

できるだけ公共交通機関を乗り換えなく移動できるよう、デマンドタクシーの運行方法を見直すことにより、通院、買物といった日常生活をしていくうえで必要な目的地への移動の利便性向上を図ります。

2 内 容

デマンドタクシーを運行している各区域から、ワンストップで「総合病院」「商業施設」に行けるよう、区域外停留所を設置することについて、令和5年度に引き続き実証実験を行います。

(実証実験で設置した区域外停留所)

浅井地区：市立長浜病院
長浜赤十字病院
びわ地区：市立長浜病院
長浜赤十字病院
祇園
湖北地区：市立長浜病院
長浜赤十字病院



※ 他のデマンドタクシーの区域では、既に「総合病院」・「商業施設」にワンストップで行くことができます。

(実施時期)

令和5年6月～

3 予 算 額 10,614千円 (基金：10,614千円)

4 効 果

公共交通機関の乗換なしに直接総合病院や商業施設に行くことができるようになり、利用者の利便性が向上します。

担当：都市計画課 交通対策室

課長代理 岸田 洋平 TEL 65-6562 内線 84-2251

長浜市子育て支援アプリの導入業務

1 目 的

少子高齢化、核家族化、地域との繋がり希薄化など大きく変化する子育て環境において、子育て世帯の不安を取り除き、寄り添った育児支援を行うため、新たな子育て支援アプリを導入し、妊娠期から子育て期までの長期にわたり、安心して子育てできる環境の充実に図ります。

2 内 容

母子電子手帳をはじめとする、現在導入しているアプリにはない機能（予防接種スケジュール自動生成、家族間共有、多言語化、細やかなプッシュ通知等）を備えた子育て支援アプリを導入します。

3 予 算 額

1, 6 8 9 千円

(国：844千円 基金：419千円 一財：426)

4 効 果

新たな子育て支援アプリを妊娠期から子育て期まで継続して活用することで、個々の状況に合わせた情報取得などの利便性が向上するとともに、子育て世帯の負担や不安の解消、安心して子育てができる環境づくりにつながります。



担当：健康推進課 地区活動第一係

係長 濱田 志麻 TEL 65-7751 内線 84-7124

こども家庭支援課 こども家庭支援係

課長代理 伊吹 宗人 TEL 65-6514 内線 84-4141

A I 等を活用した保育所入所調整事務のデジタル化業務

1 目 的

A I 技術を搭載した入所選考マッチングシステムの活用により保育所等の入所調整における公平性・正確性の担保と迅速化を図るとともに、入所申込方法をデジタル化し、申込者の負担軽減を実現することを目的とします。

2 内 容

入所申込方法のデジタル化に係る環境構築と、これにより電子化された申込情報を取り込み、入所選考のA I判定と自動化を可能とする本市に最適なA I入所選考マッチングシステムを導入します。

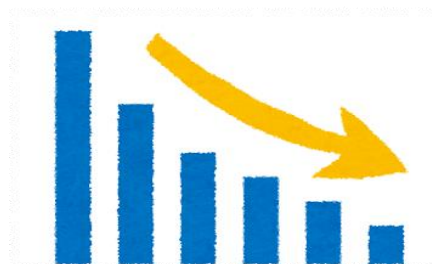


3 予 算 額 6,930千円 (基金: 6,930千円)

4 効 果

A I入所選考マッチングシステムの活用により、入所調整に要する時間が短縮され職員の業務負担の軽減が期待できます。また、申込方法のデジタル化により、申請者の都合に合わせてスマートフォン等から申し込みができるなどの利便性向上が期待できます。

いつでも・どこでも



入所調整に要する時間

担当：幼児課 総務係

係長 前川 泉 TEL 65-8607 内線 84-3524

図書館コンピュータシステムの更新業務

1 目 的

現在運用している図書館コンピュータシステムの関連機器を更新し、高度化する情報機器や情報セキュリティなどを十分考慮することで、図書館利用者のさらなる利便性の向上を図ります。

2 内 容

図書館の各サービスや管理業務など業務全体を処理できる完結したシステム構成とし、ICタグを活用した関連機器（自動貸出機・返却機、セキュリティゲート等）も含めて更新します。

- ・システム構築及び保守（運用開始 令和7年10月予定）



3 予 算 額 192,180千円

（令和7年度から令和12年度までの債務負担行為）

4 効 果

業務全般をトータルにサポートできるシステムを導入することで、図書館運営の効率化と高度化を図り、多様化する利用者の資料要求に応えます。

担当：生涯学習課 図書館総務係

係長 伊吹 友宏 TEL 63-2122 内線 84-7316

道路等占用管理システムの導入業務

1 目 的

これまで紙や表計算ソフトで管理してきた道路等における占用物件に関する膨大な情報を一元管理するため、道路等占用管理システムを導入します。申請から許可までの業務をシステム化することで、業務の適正化と効率化を図るとともに、ペーパーレス化を推進します。

2 内 容

- ①申請情報の登録、許可書等の帳票出力、占用料自動計算、許可履歴の検索機能を備えたシステムを構築します。
- ②許可した占用物件について、図面等の関係書類を属性情報としてシステムで管理します。
- ③システム構築にあたっては、統合型GISの共通基盤を活用し、トータルコストの低減化を図ります。

3 予 算 額 25,003千円 (基金：25,003千円)

4 効 果

申請情報等を一元管理し、システムの機能を活用することで、業務の適正化と効率化が図れます。

また、占用物件に関する情報の検索・抽出が容易となることで、各種の問い合わせに迅速に対応することができます。



担当：建設監理課 監理係
係長 松村 幸治 TEL 65-6534 内線 84-2277

教育・学校環境 DX 化業務

1 目 的

小中義務教育学校に整備した1人1台端末をより一層活用できる環境を整備し、児童生徒の学習活動の充実を図ります。

また、学校図書館蔵書管理システムの導入により、図書館の利便性を向上させるとともに、教職員の業務負担を軽減し、教育の質の向上を図ります。

2 内 容

① 校内無線LAN環境等の拡充

無線アクセスポイントが未設置となっている体育館、特別教室及び図書室等に設置するとともに、コンピュータ教室への専用モニター等を整備することで、児童生徒及び教職員が校内でインターネットを活用した学習及び校務ができる場を拡充します。

② 学校図書館蔵書管理システムの導入

小中義務教育学校に統一した蔵書管理システムを導入し、学校図書館の利用促進と蔵書管理の効率化を図ります。

3 予 算 額 69,251千円

内訳：校内無線LAN拡充整備等 64,700千円

蔵書管理システム導入・整備 4,551千円

(基金：60,047千円 一財：9,204千円)

4 効 果

校内でICTを活用できる場を拡充し、児童生徒中心の授業や学びを展開することで、学力及び学習意欲の向上や、学びの深化及び転換を図ることができます。図書館の蔵書管理にICTを活用することで、教職員の業務の負担軽減をすることができます。



担当：すこやか教育推進課 環境整備係

係長 西村 領太郎 TEL 65-8606 内線 84-3513

担当：教育指導課 学校教育係

課長代理 馬渕 康至 TEL 65-8605 内線 84-2554

DX 実証実験プロジェクト事業

1 目 的

DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組により地域課題の解決や市民生活の質の向上を迅速に実現するため、また、新しいデジタル技術の早期の社会実装につながるサービスやビジネスの展開を加速させるため、デジタル技術を活用したプロジェクトを公募し、実証実験としての実施を通じて実用化への推進に取り組みます。

2 内 容

本市が示すテーマに沿って取り組むデジタル技術を活用した実証実験プロジェクトを募集し、採択したプロジェクトに対して実証フィールドの提供や事業実施に係る費用の助成等のサポートを行います。

（補助率：3分の2、補助上限額：300万円）



[これまでに取り組んだ主なプロジェクト]

- 長浜モードで観光 DX！ 長浜市の新たな魅力に出会える！！DX 実証実験プロジェクト（令和4年度）
- 伝統文書の複製による次世代への文化の伝承と展示物解説サービスによる情報の効果的な周知、広報（令和5年度）
- 人工衛星データを活用した農業行政・農業生産に関する DX 実証（令和5年度）

3 予 算 額 9,051千円 （一財：9,051千円）

4 効 果

官民のデータや技術等の効果的な活用を通じ、多様な組織や人が連携・協働して新しいサービスなどの創発を促進することで、さまざまな地域課題の解決を図ることができます。

担当：デジタル行政推進課 DX 推進係

係長 今井 伝憲 TEL 65-6581 内線 84-3300

文章生成 AI 等の利活用による業務の生産性と品質の向上

1 目 的

ChatGPT をはじめとする文章生成 AI やプログラミングを要せずにシステム開発が可能なノーコードツールを活用して、庁内業務の効率化や迅速で正確な事務処理等を実現し、市民サービスの質の向上を目指します。

2 内 容

企画立案時のアイデアの創出や文章作成・要約などのシーンで生成 AI を積極的に活用するため、安全性が確保されているインタフェースであり、かつ、全職員が現在利用中の自治体専用ビジネスチャットツール上で動作する ChatGPT を利用できるようにします。

また、庁内におけるデータの収集や事務の進み具合の可視化等を効率的に進めるため、プログラム作成を行わなくても職員で随時に事務アプリを作ることができるノーコードツールを導入します。

[文章生成 AI 活用イメージ]



3 予 算 額 1, 6 3 9 千円 (基金: 1, 6 3 9 千円)

4 効 果

各種のデジタルツールを業務に取り入れることで、職員の事務作業の負荷軽減と精度向上を図ります。

生成 AI の利用においては、情報漏えいなどの懸念もあるため、新たに整備する環境により安全性を高くし、注意事項等を示した指針のもとで運用を進め、実用場面の更なる拡大につなげます。

担当：デジタル行政推進課 DX 推進係

係長 今井 伝憲 TEL 65-6581 内線 84-3300

地域包括支援システムの更新業務

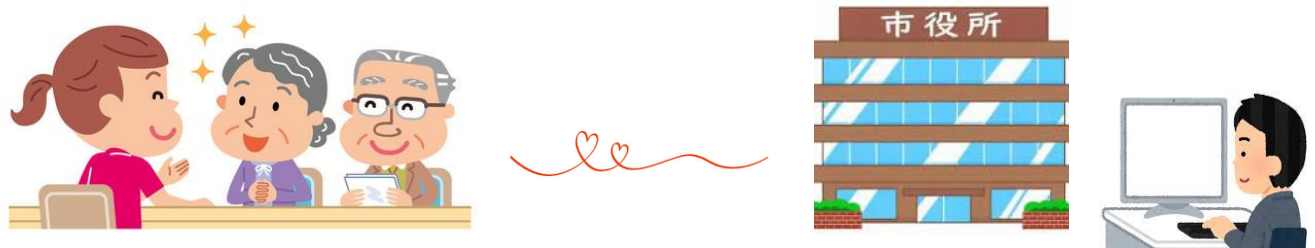
1 目的

市民からの相談が増加し、内容も複雑多様化している地域包括支援センターは、より一層の機能強化・体制整備が求められています。

地域包括支援センター関連業務にあたる職員が日常的に使用するシステムを更新することで、事務の効率化により、対人支援の質の向上をめざすとともに、働きやすい職場環境の整備を図ります。

2 内容

市と市内5か所の地域包括支援センターが連携できるネットワークシステム上に、高齢者虐待や認知症初期集中支援などの各業務の帳票や、各種統計の集計などを可能とする機能を付与することで、業務の円滑な実施に役立ちます。



3 予算額 64,800千円
(令和6年度から令和11年度までの債務負担行為)

4 効果

増大する相談支援業務の省力化とセンター職員の事務負担の軽減が図られることで、市民への直接的な支援に注力ができます。

また、高度な集計作業、介護予防等における事業評価、システム内の各データ連携などが行えることで、簡便に分析や政策立案を進めることができます。

担当：長寿推進課 地域包括支援係
係長 主馬 あゆみ Tel 65-7841 内線 84-3140

放課後児童クラブのデジタル環境整備業務

1 目 的

放課後児童クラブの運営に関する事務のデジタル化を図り、効率的に事務作業を行うことによって、より良い児童の遊びや生活の場づくりを推進します。

2 内 容

公設放課後児童クラブ施設にノートパソコンなどのコンピュータ機器を整備し、各種事務書類の作成作業を電子化します。

また、令和5年度に整備したネットワーク環境を活用し、公設放課後児童クラブへの連絡や児童クラブからの報告などの情報伝達方法を電子化します。

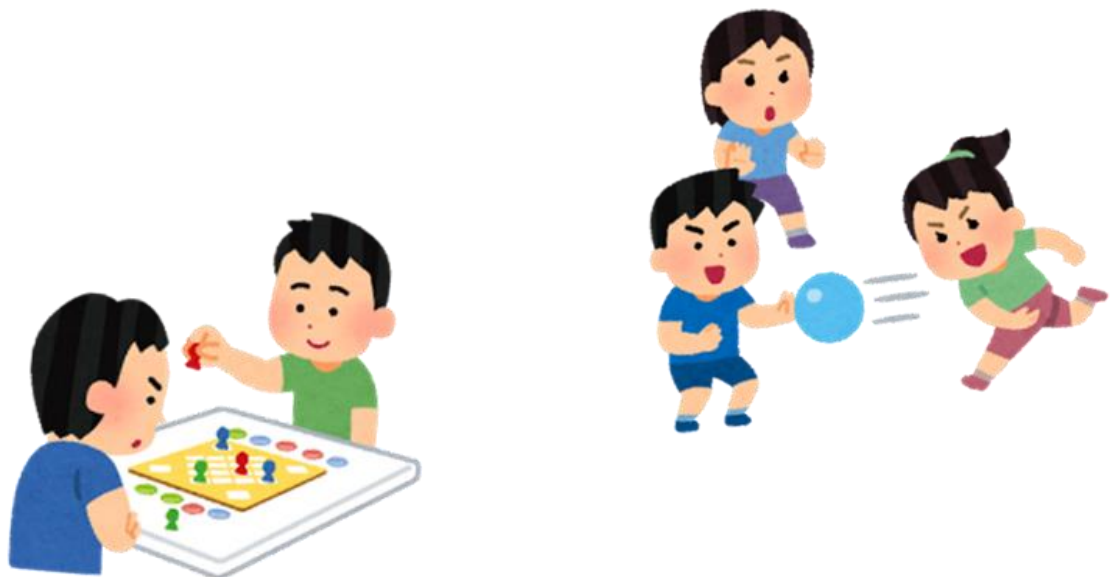
3 予 算 額 3,200千円

(国：1,066千円 県：1,066千円 基金：1,068千円)

4 効 果

手書きによる記録や報告書類などを電子化することで書類作成などの事務が効率的に行えるようになり、支援員がより児童対応に注力できるようになります。

また、迅速かつ確実な報告や一律的な情報共有が行えるようになり、安全安心な環境づくりにつながります。



担当：こども家庭支援課 放課後児童クラブ運営室

課長代理 布施 智 TEL 65-6514 内線 84-4147

税務課まるごと業務改革

1 目 的

税務課全体の業務を見直すことにより、事務事業の効率化や業務手順の標準化・最適化を図ります。

また、税務課職員による主体的・継続的な業務改善を目指します。

2 内 容

令和5年度に業務改善の手法を職員自らも取り入れながら、税務課業務全体的の見直しを行い、改善が期待される業務について令和6年度から改善を実施します。

(1) AI-OCR、RPAの導入

- ・市県民税課税資料のチェック作業、受付けた市県民税特別徴収異動届や償却資産申告書の入力作業をAI-OCR、RPAにより効率化します。

*AI-OCR (Artificial Intelligence Optical Character Recognition) : 紙で提出された課税資料等をスキャナで読み取り、変換ソフトを用いてCSVデータに変換する。

*RPA (Robotic Process Automation) : AI-OCR 等からデータ化した課税資料を基幹系情報システムに取込む作業をソフトウェアロボットに実行させ、業務の自動化を行う。

(2) 民間委託の活用

- ・市の申告会場での確定申告受付について予約システム導入により待ち時間解消を図るとともに、市の申告会場運営等の一部を委託します。

(3) システム・機器の導入

- ・複数の管理手段を用いている業務を、システム導入により集約することで効率化を図ります。
- ・家屋評価において、既存システムと連携するタブレットの導入により、現地で評価内容の入力を行うことで帰庁後の業務の効率化を図ります。

3 予 算 額 15,222千円
(一財：15,222千円)

4 効 果

業務を効率化し、作業時間や事務コストを削減します。また、業務手順の見直しによる、継続的な業務改善を図ります。



税務課内研修の様子

担当：税務課	市民税第一係		
係長	小川 敦	Tel 65-6524	内線 84-2141
	資産税第一係		
係長	三家 康彦	Tel 65-6523	内線 84-2135

行政不服審査請求に従事する審理員への弁護士登用

1 目 的

審査請求に従事する審理員に弁護士を登用することで、審査請求の客観性や公正性を高め、より公平かつ適正な処理を確保します。また、審査請求事務に従事する職員の負担軽減と事務の効率化を図ります。

2 内 容

行政庁（市）の行った処分又は不作為に不服がある場合に、行政不服審査法に基づいて、不服を申し立てる（審査請求をする）ことができます。

審査請求書が提出された審査庁においては、審理の公正性を確保するため、処分に関する手続に関与していない等、一定の要件を満たす審理員が審査請求の審理を行う必要があります。今回、この審理員に法律に関して専門的な知識を有する弁護士を任用し、より公正かつ適正な審査請求業務体制を構築します。

3 予 算 額 3 8 6 千 円 （一財：3 8 6 千 円）



4 効 果

弁護士を任用することによって、高度な専門知識に基づき、より公正かつ適正な審理による制度運用ができます。また、民間活力の導入により審査請求事務に従事する職員の負担が軽減し、業務改善を進めることができます。

担当：会計課 会計係

課長 松橋 勇次 TEL 6 5 - 6 5 0 9 内線 8 4 - 2 1 8 4

神田まちづくりセンター整備事業

1 目 的

老朽化や耐震性などの課題を抱える「神田まちづくりセンター」の改築を行い、施設機能の向上を図ります。

2 内 容

神田まちづくりセンターの改築工事に令和5年10月から着手しており、令和7年4月のグランドオープンに向けて取り組みます。

- 施設概要：本体 鉄骨平屋建 延床面積 746.85㎡
- 工事内容：既存施設の解体、本体建築、機械・電気設備、外構
- 工事完了：令和7年3月（予定）



神田まちづくりセンター完成イメージ

- 3 予算額 316,415千円
 (市債：280,000千円 基金：14,822円
 一財：21,593千円)

4 効 果

安全・安心・快適な施設の利用環境の提供と、まちづくりセンターを拠点としたまちづくり活動、生涯学習活動がさらに充実します。

担当：市民活躍課 協働推進係
 係長 中嶋 啓太 TEL 65-8711 内線 84-4353

市民協働事業

1 目 的

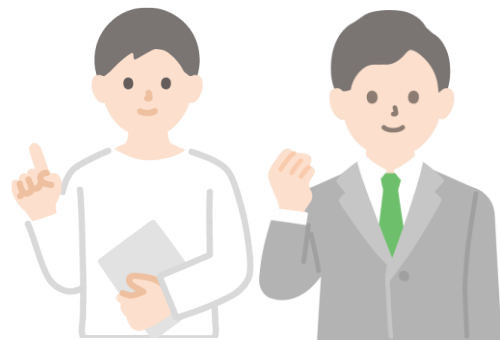
人口減少や少子・高齢化の進展、ライフスタイルの変化等により、地域課題が多様化・複雑化するとともに、担い手不足が深刻化しています。対応が困難な課題が増える中で、市民協働事業として市民と行政がお互いの特性を活かし、課題解決に向けて協働する取組を推進します。

2 内 容

市民協働事業は、事業の提案段階から実施・完了に至るまで市民と行政が連携・協力しながら取り組むもので、両者が協働することで効果が期待できる公益的・社会貢献的な事業に対して補助金を交付します。



市民と行政で提案内容を協議



市民と行政で連携・協力して実施

3 予 算 額 5, 100千円 (その他: 5, 100千円)

4 効 果

市民協働事業により、市民と行政がお互いの特性を活かして協働することで、地域課題に対して効果的に取り組むことができるとともに、両者の協働に対する意識を醸成することにつながります。

担当：市民活躍課 協働推進係
係長 中嶋 啓太 TEL 65-8711 内線 84-4353

小・中学校校舎等長寿命化改修事業

1 目 的

建物の構造的な劣化部分を改修しつつ、時代に即した機能や性能を備えることで、学校施設を健全な状態で長期間使用できるよう、令和3年1月に策定した長浜市学校施設等長寿命化計画に基づき、既存校舎の長寿命化改修事業を行います。

2 内 容

6校の小中学校における校舎の長寿命化や維持保全を図るための改修工事及び工事設計を行います。

(1) 改修目的

構造体の劣化補修、内外装改修、建具・配管配線類の更新等を行い、建物の若返りと断熱性や省エネなどの機能の向上を図ります。

(2) 対象校

- ・ 工事 浅井中学校、神照小学校、湖北中学校（第1期）
北中学校、浅井小学校
- ・ 設計 湖北中学校（第2期）、西中学校体育館



(令和5年度 浅井中学校施工実績)

3 予 算 額

1,646,650千円

(国：290,356千円 市債：751,800千円)

基金：461,924千円 一財：142,570千円)

1,920,000千円

(令和6年度から令和8年度までの債務負担行為)

4 効 果

子どもたちに安全・安心で良好な教育環境を、安定的に提供していくことができます。

担当：教育総務課 施設管理係

係長 上野 賢治 TEL 65-8603 内線 84-2524

学校 I C T 活用推進事業

1 目 的

学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、1人1台端末等の I C T を効果的に活用した学習活動の充実を図るとともに、校務の情報化による業務の軽減と効率化を実現することにより、教育の質の向上を目指します。

2 内 容

(1) I C T を活用した学びの充実

- ① 課題の配信・回収や意見の共有、共同制作など双方向のやりとりを可能とする授業支援ソフトを活用し、児童生徒の多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の充実を図ります。



- ② 「個別最適な学び」を実現する A I 型ドリルソフトの活用を推進し、児童生徒の学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ります。
- ③ I C T を活用した授業の推進のため、I C T 支援員を派遣します。

(2) 校務の情報化の推進

校務支援システムを活用することで、校務の効率化とグループウェア機能による円滑な情報共有を実現し、教員の働き方改革を推進します。

3 予 算 額 7 2, 2 6 9 千円

(基金：28,831千円 その他：18,937千円

一財：24,501千円)

9,300千円

(令和7年度の債務負担行為)

4 効 果

I C T を活用し、児童生徒中心の授業や学びを展開することで、学力・学習意欲の向上や学びの深化・転換を図ることができます。

教員はシステムに蓄積された児童生徒に関する各種情報の分析や共有により、細やかな学習指導や生徒指導などの教育活動を実現することができます。



担当：教育改革推進室 学校 I C T 活用推進係

係長 沢村 志穂 TEL65-8604 内線84-2541

市民で支える小学校給食費補助事業

1 目 的

学校給食は、子どもたちの食に関する正しい知識を養うとともに、心身の健全な成長を促す上で重要な役割を担っています。

少子化対策の一つとして小学校における学校給食費を全面的に支援することにより、次代を担う子どもたちのすこやかな成長を市民全体で支えるとともに、子育てにかかる経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えます。

2 内 容

小学校に在籍する児童の保護者に対し、学校給食費の全額を補助します。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、補助の対象外です。

- ①生活保護、就学援助等の認定により、既に学校給食費相当額の給付を受けている場合（保護者負担分がある場合は、その額が補助対象）
- ②在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない場合
- ③学校給食費を滞納している場合



3 予 算 額 235,435千円

（基金：117,717千円 一財：117,718千円）

4 効 果

学校給食を通じて、子どもたちの健康の保持増進や健全な食生活への理解促進を図るとともに、子育て世帯の市外流出を抑制するなど次代を担う若者世帯の定住促進への寄与が期待できます。



担当：すこやか教育推進課 学校給食係

課長代理 市村 妙子 TEL 65-8606 内線 84-3511

大学連携推進事業

1 目 的

18歳人口の減少により、2040年には大学入学者が現在の入学者の約8割に減少することが予想されるなど、地方の高等教育機関を取り巻く環境は今後さらに厳しさを増すことが想定されています。

この状況の改善に向けて、令和5年度には、長浜バイオ大学と市が共同で大学改革検討チームを設置し、産学官連携の推進や入学者の確保など、今後の大学の魅力化に向け、市と大学が協働すべき事項について検討を進めてきました。

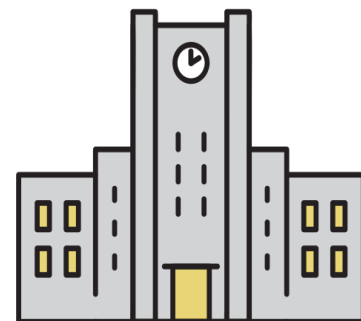
令和6年度は、市内の高等教育機関について、産学官連携や地域連携による改革の実現に向け、連携企業群の創出や地域との連携策等の具体化を進め、これからの時代に対応した新たな大学の魅力の創出を図ります。

2 内 容

企業との連携促進に向けた取組

産学官連携や地域連携の促進による大学改革に向け、専門家からの意見聴取や関連企業等への訪問を行います。(謝礼金、交通費)

3 予 算 額 4 9 6 千 円 (一財：4 9 6 千 円)



4 効 果

市内の高等教育機関の新たな魅力の創出や地域の連携策の具体化により、学生の豊かな学びの環境づくりや地方創生の推進を図ります。

担当：政策デザイン課 企画経営戦略係

係長 山崎 悠司 TEL 65-6505 内線 84-4421

全国山・鉾・屋台保存連合会総会長浜大会事業

1 目 的

全国山・鉾・屋台保存連合会の総会及び関連する諸事業を開催し、全国の山・鉾・屋台行事関係者及び祭屋台等製作修理技術者に対して、長浜曳山祭の取組を提供し、研鑽を深めます。さらに、会員相互の情報交換や交流を深めることで、今後の長浜曳山祭における保存伝承に有効な場として活用します。

2 内 容

(公財)長浜曳山文化協会が加盟している全国山・鉾・屋台保存連合会の総会と技術者研修会を長浜市で開催します。

開催にあたって全国山・鉾・屋台保存連合会総会長浜大会実行委員会(会長:大塚敬一郎)を設立し、組織内に運営委員会を設けます。さらに総務部会・視察部会・交流部会・技術研修部会を設け、事業の推進を図ります。

事務局は(公財)長浜曳山文化協会が担い、令和6年4月13日・14日に開催します。

【日程】

令和6年4月13日(土) 総会・記念講演・技術者研修会・交流会など

令和6年4月14日(日) 技術者研修会・自町狂言視察など

3 予 算 額 1,200千円 (一財:1,200千円)

※全国山・鉾・屋台保存連合会総会長浜大会 予算10,696千円

(うち長浜市負担金1,200千円)

4 効 果

総会や交流会を通して、長浜曳山祭に必要な情報を得ることにより、文化財として次世代へ継承を図ることができます。さらに多くの参加者を全国から受け入れることにより、長浜曳山祭の魅力を全国に発信することができ、長浜の知名度向上や観光客増を図ることができます。

担当:生涯学習課 文化財保護室 文化財係

係長 牛谷 好伸 TEL 65-6510 内線 84-4282

市民テニスコート改修事業

1 目 的

令和7年に開催される「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会）の競技会場を改修することで、安全で快適にスポーツを親しむ環境づくりを進めます。

2 内 容

長浜市民庭球場（砂入り人工芝16面）の人工芝生改設（張替）及び外構改修等工事



3 予 算 額 327,000千円
(令和6年から令和7年度までの債務負担行為)

4 効 果

当施設を会場として開催される、国スポ障スポ大会を快適な環境で運営することができます。

また、国スポ障スポ大会終了後も充実した施設を活用し、多くの大会や合宿、強化練習会を開催することで、テニス競技の普及や技術力向上に加え、地域の活性化にもつながることが期待できます。

担当：文化スポーツ課 スポーツ振興係
係長 内藤 繁 Tel 65-8787 内線 84-4313

子ども医療費助成事業

1 目 的

子どもの医療費を助成することにより、子育て世代への経済的支援及び子どもの保健の向上と福祉の増進を図ります。



2 内 容

小中学生に対する医療費の助成について、令和4年10月診療分から、通院・入院ともに「子ども医療費受給券」の提示により窓口負担がない「現物給付」を実施しています。

令和6年度から県内どこに住んでいても、子どもが等しい医療サービスが受けられるよう、滋賀県と連携して、医療費の助成を高校生世代まで拡充します（就学・就労は問いません。）。

なお、医療費の助成にあたっては、「正しい受診」について、引き続き呼び掛けていきます。

3 予 算 額 282,809千円

（県：51,254千円、一財：231,555千円）

4 効 果

子どもの出生から高校生世代まで切れ目なく助成を行います。これにより、子育て家庭の経済的な負担の緩和と子どもの心身の健康の向上につながります。



担当：保険年金課 後期・年金・福祉医療係
係長 松井 直矢 TEL 65-6527 内線 84-2173

ながはま健康ステーション事業

1 目 的

健康都市宣言の趣旨のもと、市民の健康づくりを持続的に推進するためには、事業所や NPO 法人など、多様な主体と連携し日常生活において気軽に健康づくりに取り組める環境を整えることが重要です。

そのため、あらゆる世代の人が日常的に多く訪れる「買い物の場」や、若い世代が集まる子育てイベントを活用し、市民が気軽に参加し、楽しみながら健康づくりを体験できる機会を市内量販店等と連携し提供します。

2 内 容

市内大型量販店内に健康づくりに関わるコーナーを置き、市民が測定機器を使って体調や野菜摂取状況等を把握するほか、店内で気軽にウォーキングに取り組める環境づくり等を行います。

また、出張型として、若者や子育て世代が集まるイベントで健康測定を行い、若い世代が健康づくりのきっかけを得られるよう、取組を実施します。



【推定野菜摂取量測定】



【骨健康度測定】



【健康体操】

3 予 算 額 2, 4 8 5 千円 (一財: 2, 4 8 5 千円)

4 効 果

様々な世代が、買い物等の際に気軽に健康づくりに関する体験ができることで、広く市民の健康への意識を高めます。

特に子育てや就労で忙しい世代が、健康づくりを体験できる機会を提供することで、若い世代からの健康づくりを推進します。

また、事業所や関係団体と連携・協力することで、地域一体で健康づくりに取り組む土壌をつくります。

担当：健康企画課 健康企画係
係長 井上 佳代 Tel 6 5 - 7 7 7 9 内線 8 4 - 7 1 0 4

医療型短期入所施設体制整備事業

1 目 的

在宅で生活する医療的ケアを必要とする重症心身しょうがい児・者が、医療専門職の見守りのもと、心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるとともに、その家族等の介護負担を軽減することを目的に、医療型短期入所施設の開設を促進します。

2 内 容

市内において医療型短期入所施設を開設する事業所に対し、重症心身しょうがい児・者を受け入れるための準備等に要する費用の一部を補助します。



3 予 算 額 600千円 (一財：600千円)



4 効 果

医療型短期入所施設の開設を支援することにより、医療的ケアが必要な重症心身しょうがい児・者の日中活動の選択肢を増やし、当事者及び介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。



医療型短期入所施設
(診療所等)

担当：しょうがい福祉課 しょうがい企画係

課長代理 真壁 栄志 TEL 65-6372 内線 84-4121

児童発達支援等利用者負担金助成事業

1 目 的

児童発達支援において、民間事業所を利用する低年齢児の自己負担を軽減することにより、民間事業所の利用を促進するとともに、早期療育を推進します。

2 内 容

発達に支援が必要な未就学児のうち、幼児教育・保育料の無償化の対象外となる低年齢児を対象に、民間事業所を利用する際に必要となる自己負担金を助成します。

3 予 算 額 83千円 (一財：83千円)

4 効 果

民間事業所の利用を促進することにより、発達に支援が必要な低年齢児の早期療育につながります。

また、公設と民間の児童発達支援事業所が早期療育に取り組むことにより、適切な療育を提供する体制を整え、長浜市全体のしょうがい児支援の質の向上につなげます。



担当：しょうがい福祉課 発達支援センター
係長 勝見 恭昌 TEL 65-2525 内線 84-7223

産婦人科医師、小児救急医療確保支援事業

1 目 的

湖東・湖北圏域において中核的役割を果たす医療機関に対し支援を行い、長浜市における産婦人科医療体制及び小児救急医療体制の確保を図ります。

2 内 容

産婦人科医師確保支援事業補助金

- ・対象 長浜赤十字病院
- ・内容 産婦人科医確保事業にかかる運営経費を助成します。
- ・予算 15,000千円

小児救急医療体制確保支援事業費補助金

- ・対象 長浜赤十字病院
- ・内容 小児救急医療事業にかかる運営経費を助成します。
- ・予算 8,600千円

3 予 算 額 23,600千円 (一財：23,600千円)



4 効 果

安心して子どもを産み育てることが出来る地域医療体制を確保し「子育て世代に選ばれるまち」の実現に寄与します。

担当：地域医療課 地域医療係
係長 川越 良子 TEL 65-6301 内線 84-7157

病院再編事業

①病院ビジョン策定業務

1 目 的

指定管理者制度の導入を目指し経営一体化の推進を図ることとした「長浜市病院再編方針」を令和5年9月に策定しました。

この病院再編を実現するため、課題抽出や取組方針等について関係機関による協議を行い、市内の各病院が目指す姿である「病院ビジョン」の策定を進めます。

2 内 容

日本赤十字社、長浜保健所及び長浜市の3者で「湖北圏域病院運営協議会」を設置します。協議会において各病院が担う診療機能や病床数等をまとめ、令和6年度末を目標に病院ビジョンを策定します。

また、市の再編方針に基づき病院再編事業を推進するにあたって市に生じる様々な影響や課題等を抽出・整理します。

【湖北圏域病院運営協議会】

構成機関：市内4病院・湖北医師会・日本赤十字社・長浜保健所・長浜市

開催日程：令和6年度中に4回以上の開催を予定

(適時、診療科再編検討部会及び経営面に係る検討部会を開催)



市立長浜病院



長浜赤十字病院



長浜市立湖北病院



セフィロト病院

3 予 算 額

40,824千円

(県：15,000千円 一財：25,824千円)

4 効 果

将来にわたって市民のみなさんが安心して暮らし続けられるよう、持続可能な地域医療提供体制の確保につなげます。

担当：地域医療課 病院再編係

係長 石田 剛寛 TEL 65-6550 内線 84-4563

病院再編事業

②高度医療機器整備等事業

1 目 的

指定管理者制度の導入を目指し経営一体化の推進を図ることとした「長浜市病院再編方針」を令和5年9月に策定しました。

この再編方針に基づき長浜赤十字病院と市立長浜病院との病院機能及び診療科の再編に取り組み、市民の皆さんが安心して医療を受けられる環境を維持します。

2 内 容

○手術支援ロボットの購入

病院再編を進めるためには、医師の確保が必要であり、手術支援ロボットという最新の医療機器を整備することで、大学から継続的に若い医師を派遣されるような魅力的な病院施設を目指します。この機器により身体に優しい手術ができ、患者の負担軽減が図れます。

○長浜赤十字病院と市立長浜病院との間のシャトル便の運行

病院再編に向けて、医師やメディカルスタッフが両病院間を行き来する場合のシャトル便を運行します。それにより両病院の人事交流を促進し、医療活動を行うための移動に影響が出ないようにします。

- 3 予 算 額 1, 200千円 (一財: 1, 200千円)
 440, 000千円
 (令和6年度～令和7年度までの債務負担行為)



4 効 果

病院再編による長浜赤十字病院と市立長浜病院の人事交流の促進が図れ、医療提供体制を確保しながら病院再編を図ることができます。

また病院再編には不可欠な医師を確保することで、地域の皆さんに安心して医療を受けられる環境が確保できます。

担当：市立長浜病院 経営企画課

課長 藤田 いずみ Tel 68-2300 内線 2220

病院再編事業

③湖北病院等建替整備事業

1 目 的

指定管理者制度の導入を目指し経営一体化の推進を図ることとした「長浜市病院再編方針」を令和5年9月に策定しました。

この病院再編方針を踏まえるとともに、令和5年度に策定した「湖北病院及び湖北やすらぎの里施設整備基本構想・基本計画」に基づき、基本設計、実施設計に着手し、令和7年度に建替工事を着工、令和9年度の開院・開所を目指すものです。



現在の湖北病院外観

2 内 容

基本設計 一式

実施設計 一式

地質調査（ボーリング調査）

測量（敷地測量）48,640㎡

3 予算額 106,629千円（留保資金：106,629千円）
233,000千円
（令和6年度～令和7年度までの債務負担行為）

4 効 果

病院再編が進むなか、医療資源をより効率的に利用し、一般急性期から回復期、慢性期までの医療に加え、自宅での療養を希望される方には在宅療養に可能な限り対応できるよう地域包括医療・ケアの拠点病院として整備することで、地域住民が安心して住み続けられる環境が確保できます。

担当：湖北病院 施設整備推進室

室長 山根 利男 TEL 82-3315 内線 7569

企業立地支援事業

1 目 的

企業の国内回帰、国内生産体制の強化を図る動きが活発化する中、産業用地不足が課題となっています。

本市においても、新規企業の立地や市内企業の事業拡大に伴う用地確保のニーズが高まっており、その受け皿となる新たな産業用地の確保が求められています。

企業の新規立地や拡大による魅力的な働く場づくりは、長浜での暮らしを選択する若者を増やし、持続的なまちづくりの実現につながることから、産業用地の適地選定調査を実施し、将来を見据えた産業振興施策にかかる検討を進めます。

2 内 容

- ◇企業立地動向の把握
 - ・全国、都道府県、地域の立地動向
- ◇一次候補地の抽出、二次候補地の選定
 - ・一次候補地の現地視察、評価
 - ・総合評価により二次候補地の選定
- ◇産業団地開発計画の検討
 - ・開発手法(法手続き、事業主体)の検討
 - ・土地利用計画図、概算事業費、開発スケジュールの策定



3 予 算 額 5, 0 6 0 千円 (一財: 5, 0 6 0 千円)

4 効 果

企業の新規立地や拡大につながる産業団地の造成することで、本市の更なる産業振興と新たな雇用創出など、地域経済全体に波及効果を生み出す施策へとつなげます。

担当：商工振興課 商工労政係
係長 山田 智洋 TEL 6 5 - 8 7 6 6 内線 8 4 - 4 2 1 3

ながはまチャレンジ&イノベーション応援事業

1 目 的

地域内でのイノベーション創出に向けて、長浜市内に事業所を有する中小企業者等が実施する経営基盤の強化並びに事業の成長・拡大に資する取組を支援することで、持続可能な経済基盤の確立と地域経済の活性化を図ります。

2 内 容

以下の事業区分に応じて、新規性、革新性及び将来性等が高いと見込まれる取組に対する支援を行います。



(1) デジタル化に関する事業

生産性向上や業務の効率化に向けてデジタル技術を活用する取組
(補助率 1 / 2、補助上限額 200 万円)

(2) 販路拡大に関する事業

今後のビジネス展望を見据えた販路拡大・事業拡大に向けた取組
(補助率 1 / 2、補助上限額 200 万円)

3 予 算 額

11,999 千円

(基金：9,999 千円 その他：2,000 千円)

12,000 千円

(令和6年度から令和7年度までの債務負担行為)

4 効 果

商品・サービス等の付加価値の向上や事業の成長・拡大に資する取組を支援することにより、地域課題の解決や地域内イノベーションの創出を促し、付加価値額の向上と地域経済の活性化が期待できます。



担当：商工振興課 商工労政係

係長 山田 智洋 TEL 65-8766 内線 84-4213

事業所用太陽光発電設備等導入促進事業

1 目 的

カーボンニュートラルの実現という世界的な潮流の中で、大企業のみならず、中小企業者等の事業活動においても、脱炭素に向けた取組の推進が求められています。

大企業と比べて、設置が遅れている中小企業者等の太陽光発電設備等の導入を支援することで、市内の事業所における再生可能エネルギーの活用を進めます。

2 内 容

市内の中小企業者等が、自社が所有する事業所に太陽光発電設備や蓄電設備を導入する場合、設備の規模に応じて補助金を交付します。



○太陽光発電設備

最大出力1kw あたり 3万円

○蓄電設備

蓄電容量1kwh あたり 3万円

※ただし、補助金上限は1事業者あたり100万円

3 予 算 額

2,000千円 (基金: 2,000千円)

12,000千円

(令和6年度から令和7年度までの債務負担行為)

4 効 果

2050年のカーボンニュートラルの実現に寄与するとともに、エネルギー価格の高騰が事業活動に及ぼす影響を低減することができます。

また、災害時における非常用電源を確保することで、中小企業者等の経営基盤の強化を図ることができます。

担当：商工振興課 商工労政係

係長 山田 智洋 TEL 65-8766 内線 84-4213

国際観光推進事業

1 目 的

コロナ禍により減少したインバウンド需要は、現在都市圏を中心に急速に回復してきており、令和7年には「大阪・関西万博」が開催され、今後更なる拡大が見込まれます。

こうしたなか、拡大するインバウンド需要を取り込むため、伝統・文化・自然・生活様式など、本市固有の魅力ある資源が訴求できるターゲットを明確にするとともに、プロモーションなどの戦略を構築し国際観光の推進を図ります。

2 内 容

○インバウンド実態調査

本市に訪れているインバウンド旅行者、本市が訴求できるターゲットの属性・消費動向の調査と、ニーズに対応するための優先すべき受入環境整備項目の明確化を行い、戦略構築のための基礎データを確立します。

○戦略構築

インバウンド実態調査の分析結果を基に、重点市場の抽出、ターゲット選定を実施します。さらに重点市場・ターゲットに訴求できるコンテンツ造成やプロモーションプラン、受入環境整備等の戦略を構築します。



3 予 算 額 4, 2 5 0 千円 (一財：4, 2 5 0 千円)

4 効 果

拡大するインバウンド需要を取り込むことで、地域内の観光消費を拡大するとともに、訪日外国人旅行者との交流を通じて地域の活性化に寄与します。

担当：文化観光課 観光企画係
係長 佐治 寛之 TEL 6 5 - 6 5 2 1 内線 8 4 - 4 2 4 0

(仮称) 小谷城戦国体験ミュージアム整備事業

1 目 的

(仮称) 小谷城戦国体験ミュージアムを整備し、長浜市の歴史のメインコンテンツである「戦国時代」の魅力を発信します。

2 内 容

(仮称) 小谷城戦国体験ミュージアムを整備するため、建築・展示に係る基本設計及び実施設計を行います。



【国指定史跡 小谷城跡 (全景)】



【戦国ガイドステーション(建設予定地)】

3 予 算 額 72,000千円
(令和6年度～7年度までの債務負担行為)

4 効 果

小谷城と浅井氏の歴史を伝える資料館としてだけでなく、ホンモノの山城体験へといざなう施設として歴史文化を活用した観光振興を図り、史跡を後世へ維持・継承していきます。

また、当該ミュージアムをハブ施設として市内の周辺史跡や観光スポットのネットワーク化を図ることで、周遊型観光の推進を図ります。

担当：文化観光課歴史まちづくり室 歴史まちづくり係
係長 橋本 幸大 TEL 65-6376 内線 84-4238

地域商社機能創出拡充事業

1 目 的

市内の農林水産資源等を利活用した商品及びサービスについて、集出荷の効率化や販路開拓を支援するとともに、地域商品を通じて生産者等と消費者をつなぐ役割を担う地域商社機能を創出することにより、農林水産物生産者の経営安定化や関係人口の創出を図ります。

2 内 容

市内の道の駅を対象として、農林水産資源等を利活用した商品及びサービスの開発支援や、集出荷の効率化や販路開拓を支援します。

○小規模物流網の構築実証を支援します。

対象事業：農林水産物生産者の新たな集出荷システムの構築

○活用されていない農林水産資源等を活用した新たな商品・サービスの開発を支援します。

○農林水産資源等を活用した商品・サービスのweb販売、商談会出品等の新たな販路の開拓を支援します。

○農林水産資源等を活用した商品・サービスを通じて地域の生産者等と域内外の消費者とを繋ぐイベントの開催を支援します。



コハクモチ



農産物集荷トラック

3 予 算 額 4,000千円 (一財：4,000千円)

4 効 果

農林水産資源の生産者や利活用事業者の経営安定が図れるとともに、商品やサービスを通じた関係人口の創出に寄与します。

担当：農業振興課 農水産企画係
係長 石居 敏晃 TEL 65-6522 内線 84-4227

農業経営持続・効率化支援事業

1 目 的

農業者の高齢化や担い手の減少等地域農業の抱える問題の解決に向け、農作業の効率化や省力化を推進することにより、持続可能な地域農業を支援します。

2 内 容

効率的な経営を目指す農業者や、耕作条件の悪い地域の農業者、経営が小規模な農業者に対し、それぞれの農作業の効率化や省力化を推進し、経営安定化に資するため、農業機械の導入を支援します。

○スマート農業に必要な機械や設備の導入を支援します。

対象となる機械：農業用ドローン、ラジコン草刈り機 等

対象となる設備：遠隔で生産に必要な環境要素を制御できるシステム等

補助率：3/10以内 上限額：100万円

○中山間地域等の集落営農組織の共同利用機械や設備の導入を支援します。

対象となる機械：トラクター、コンバイン、田植機、乾燥調整機 等

補助率：3/10以内 上限額：50万円

○小規模農業者の経営維持に必要な機械の導入を支援します。

対象となる機械：トラクター、コンバイン、田植機 等

補助率：3/10以内 上限額：30万円

(スマート農業機械)



3 予 算 額 12,200千円 (一財：12,200千円)

4 効 果

農業経営の安定化や農業経営の維持が図れ、地域農業の活性化、農地の保全に寄与します。

担当：農業振興課 農業経営支援係
係長 後藤 昭一 TEL 65-6522 内線 84-3266

消防庁舎移転統合整備事業

1 目 的

湖北地域消防組合において令和2年に策定した「消防力適正配置に向けた消防施設整備計画」に基づき、庁舎及び設備等の著しい老朽化や未耐震を改善する等、計画的に新しい消防署の整備を進め、湖北地域全体を見た持続可能な消防体制を構築します。

2 内 容

東浅井分署は消防署に格上げして湖北町小倉に建設

- ・ 消防庁舎 鉄骨2階建て 延べ約1,900㎡
 - ・ 消防訓練塔 鉄筋コンクリート3階建て 330㎡
- (供用開始：令和7年5月予定)

3 予 算 額 1,449,765千円

(市債：1,356,100千円 基金：38,660千円
一財：55,005千円)

4 効 果

整備事業完了後は、拠点施設の配置職員数が増え、指揮命令系統の充実強化や業務の高度化が可能となり、より一層の安心安全が確保され、地域の防災力の強化が図られます。



担当：防災危機管理課

係長 坪井 隆昭 TEL 65-6555 内線 84-3333

消防団運営事業

1 目 的

非常勤特別職の地方公務員として、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火活動・救助活動を行う消防団の維持、機能強化に取り組み、地域防災力の向上を図ります。

2 内 容

組織再編により、令和6年度から出動体制や各分団の団員数の見直しを行い、新体制での活動を行います。

新体制での活動開始に合わせて、消防団員の処遇改善や被服などの装備充実、拠点施設（屯所）の更新・維持管理を行い消防力の強化を図ります。



3 予 算 額 385,966千円
 （その他：265,000千円 一財：120,966千円）

4 効 果

将来に亘って持続可能な消防団体制を構築し、地域防災力の維持・向上を図ります。

担当：防災危機管理課

係長 坪井 隆昭 TEL 65-6555 内線 84-3333

農業用ため池廃池事業

1 目 的

農業用水として安定して使えるように人工的に築造された農業用ため池は、現在、用水路の整備により農業利用がされていないものも多くなり、老朽化が進行し災害を引き起こすリスクが高まっています。

このため、これらのため池の廃池工事により、周辺地域の人的被害を防ぎます。

2 内 容

ため池に流入する水を溜めず下流に流すため、ため池本体の一部を撤去して新たに水路を設置し、下流の既存水路に接続する廃池工事の実施に向けた測量設計業務を行います。

○対象池 新溜池（小一条町）
小倉池（北池町）

廃池のイメージ



堤体の開削イメージ



3 予 算 額 14,000千円
(県：13,000千円 一財：1,000千円)

4 効 果

豪雨や地震などの自然災害による被災の恐れがあるため池の廃池工事を実施することで、決壊による災害を防ぐことができます。

担当：森林田園整備課 基盤整備係
係長 岸田 博道 TEL 65-6526 内線 84-3243

ゼロカーボン推進事業

1 目 的

本市では、長浜市環境基本計画重点施策のひとつである地球温暖化対策の推進を図り、脱炭素に向けた取組を加速するため「長浜市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までの長浜市での温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指しています。

市民・事業者と協働して関連事業を推進し、ゼロカーボンシティの実現を図ります。

2 内 容

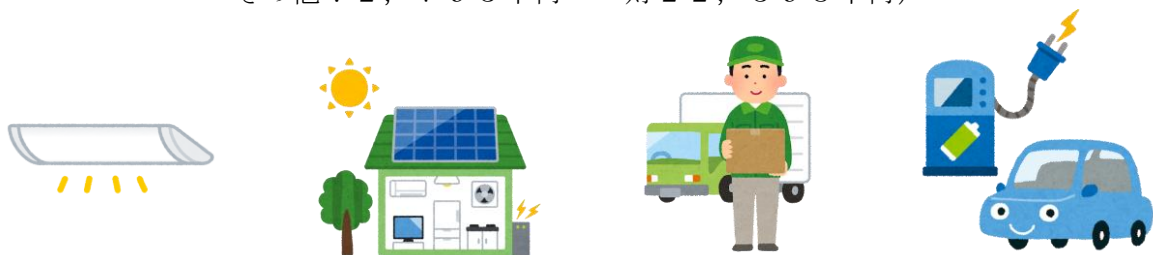
- 公共施設のLED化
 - ①長浜市役所本庁舎、②北部合同庁舎、③市民交流センター、④木之本まちづくりセンター、⑤高月図書館、⑥木ノ本駅、⑦妙理の里、⑧浅井東診療所
- 太陽光発電システム等設置促進事業補助金

太陽光発電システム、定置式蓄電システム、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）、ヴィークル・トゥ・ホーム（V2H）に補助金を交付します。
- 宅配ボックス設置推進補助金

宅配ボックスの購入設置に対し、補助金を交付します。
- 豊公園駐車場普通充電器設置事業

豊公園駐車場に電気自動車普通充電器を2基設置します。

- 3 予 算 額** 254,327千円
 (市債：201,700千円 基金：27,436千円、
 その他：2,793千円 一財22,398千円)



4 効 果

ゼロカーボンシティの実現に取り組むことにより、温室効果ガス排出量を削減するだけでなく、イノベーションやしくみの導入により市民生活をより快適にし、将来世代も安心して暮らせる、長浜市の持続可能な発展を図ることができます。

担当：環境保全課 企画調整係
 課長代理 涌井 要助 TEL 65-6513 内線 85-4261

都市計画マスタープラン改定・立地適正化計画策定業務

1 目 的

全国的に人口減少および高齢化が進む中で、本市においても持続可能な都市を実現していくためには限られた資源の集中的・効率的な利用が必要となってきました。そこで、都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画の策定を行うことで、生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保される都市づくりを進めます。

2 内 容

都市計画におけるまちづくりの目標や将来像を具体化し、その施策を進める際の基本的な方針を都市計画マスタープランで示します。また、住居や医療・福祉・商業施設、公共交通等のさまざまな都市機能を見渡し、住居や都市の生活を支える機能の誘導を行う区域を立地適正化計画で示します。

3 予 算 額 6, 2 4 4 千円 (国 : 2, 0 8 5 千円 一財 : 4, 1 5 9 千円)

4 効 果

まちづくりにおける基本的な方針を明確にすることで、本市の秩序ある整備を進めるとともに、人口減少・高齢化社会においても持続可能で誰もが住みよいまちづくりを目指します。



出典：国土交通省

担当：都市計画課 都市デザイン係
係長 田中 宏明 TEL 6 5 - 6 5 6 2 内線 8 4 - 2 2 4 7

豊公園再整備事業

1 目 的

豊公園は、全面供用開始から30年以上経過したことで、各施設の老朽化が進み、再整備が急務な課題になるとともに、バリアフリー化をはじめ、市民や観光客等の多様なニーズに対応していくことが求められています。

このため、これらの課題に対応しつつ、自然豊かな憩いの場として、魅力ある都市公園の再整備を図ります。なお、令和7年度に開催の国スポ・障スポに向けてテニスコート周辺の整備を行っています。

2 内 容

園路側溝整備（自由勾配側溝 116m、集水柵 5基、コンクリート縁石 135m）

園路舗装整備（アスファルト舗装 2,209 m²、透水性インターロッキング舗装 546 m²）

既設建屋解体（便所・倉庫・その他小屋） 6棟



豊公園再整備事業 完成イメージ

3 予 算 額 50,000千円

（国：20,000千円 市債：28,500千円

一財：1,500千円）

4 効 果

再整備により、中心市街地にある豊公園の魅力を高めることで、市民や観光客等の公園利用者の増加を図り、新たなにぎわいを創出します。

担当：都市計画課 都市整備係

副参事 松村 信弘 TEL 65-6541 内線 84-2241

田村駅周辺整備事業

1 目 的

計画的に南長浜地域の市街化に向けた取り組みを進め、田村駅周辺を人が集まる交流拠点とするため、駅施設の利便性と拠点機能の向上を図ります。

2 内 容

- (1) 田村駅東口駅前広場整備工事 整備面積 5,900 m²
- (2) 田村駅東口駅前広場電気工事 照明設備および駐車場設備
- (3) 田村駅東口シェルター新築工事 建築面積 248.26 m²



田村駅東口駅前広場

- ### 3 予 算 額
- 150,563千円
(国：32,969千円 市債：111,500千円
一財：6,094千円)

4 効 果

若者や子育て世代をはじめ、高齢者やしょうがい者等が利用しやすい安心・安全で快適な駅前広場の整備を行うことにより、人口流入を受け入れ、流出を止める機能を持つ魅力あるまちづくりにつなげます。

担当：都市計画課 都市整備係
課長代理 久保田 和宏 Ⅸ65-6541 内線84-2245

街路整備事業（地福寺神照線、大戌亥山階線）

1 目 的

都市計画道路地福寺神照線は、全体計画延長2,560m、幅員16mの都市計画道路で、その内1,310mは整備済となっています。県道間田長浜線（駅前通り）から市道南田附神前線までの延長338mを整備し、市役所本庁舎及び駅前通りへのアクセス向上を図ります。

また、都市計画道路大戌亥山階線は、全体計画延長2,660m、幅員16mの都市計画道路で、市道八条高田線から市道石田宮司線までの延長660mを整備し、アクセスの向上を図るとともに、通学路交通安全プログラムに基づく安心・安全な歩行空間の確保を図ります。



2 内 容

○地福寺神照線

- (1) 道路改良工事 L = 234m
- (2) 水路改修工事 1式
- (3) 墓地移転補償 45区画

○大戌亥山階線

- (1) 道路改良工事 L = 390m
- (2) 街路用地購入 6筆
- (3) 用地測量業務委託 1式
- (4) 補償費算定業務委託 1件

地福寺神照線



大戌亥山階線

3 予 算 額

301,785千円

(国：119,357千円 市債：133,000千円

一財：49,428千円)

4 効 果

幹線道を結ぶ新たな交通網の形成により、防災上の強化や交通の円滑化が図れるとともに、歩道整備による通学路の安全対策が図れます。

担当：道路河川課 整備第一係

係長 福永 和生 TEL 65-6531 内線 84-2261

(仮称) 神田スマートインターチェンジ整備事業

1 目 的

地域をつなぐ大動脈である高速道路の有効活用を進め、人と物の新たな交流と地域の活性化を図るため、(仮称) 神田スマートインターチェンジの開通を目指します。

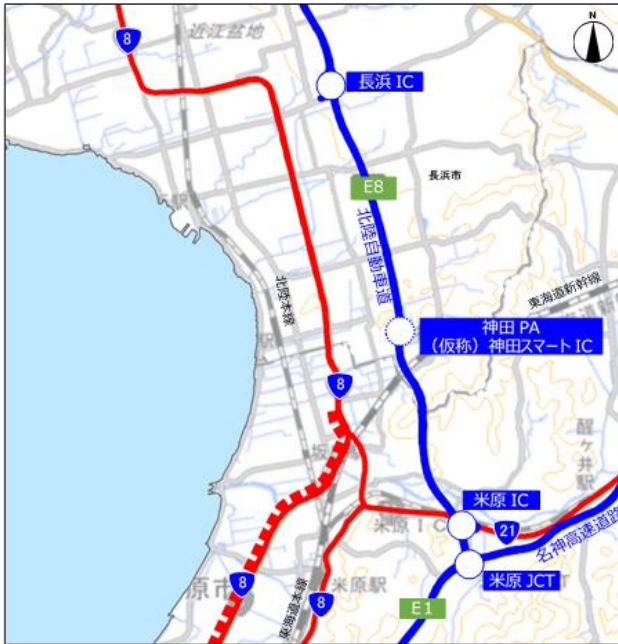


写真 (整備予定地 : 神田 P A から市街地を望む)

2 内 容

- (1) 1次アクセス道路 市道小一条今村橋線
道路詳細設計業務委託 延長 L = 400 m
- (2) 1次アクセス道路 土川橋
橋梁詳細設計業務委託 橋梁延長 L = 16 m

3 予 算 額

43,000千円
(国 : 21,560千円 市債 : 15,800千円
一財 : 5,640千円)

4 効 果

スマートインターチェンジの整備により、地域の活性化及び京阪神・中京・北陸方面へのアクセスの向上が図れます。また、通行車両の分散による渋滞緩和及び大規模災害時の緊急輸送路としての代替機能の強化が図れます。

担当 : 道路河川課 神田 S I C 整備室
係長 中川 真 TEL 65-6532 内線 84-2275

木之本宿道路整備事業

1 目 的

木之本宿は長浜市の北部に位置し、北国街道と北国脇往還 2 つの主要な街道が交わる交通の要衝であり、多くの人々で賑わう宿場町「北国街道木之本宿」として栄えた地域で、現在も歴史的町屋が連なる景観などその佇まいを残しています。

しかしながら、現状、旧街道は交通量も多いうえ路側部も狭く、冬季は積雪により通行が阻害されるなど、来訪者の観光導線としても地域住民の生活導線としても脆弱であることから、観光回遊性の向上及び良好な居住環境を両立した道路空間を創出します。

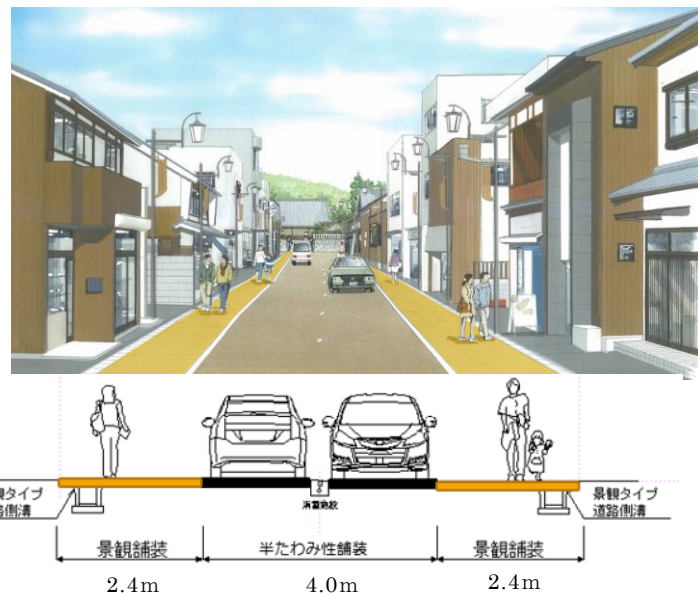
2 内 容

全体計画延長 L = 2 2 0 0 m (令和 5 年度末完了 L = 7 1 0 m)

- (1) 市道田部木之本線
道路改良工事
延長 L = 1 8 0 m

- (2) 市道田部木之本線
舗装工事
延長 L = 2 8 0 m

- (3) 物件移転等補償
道路用地購入
支障物件の移転補償
2 件



3 予 算 額 1 4 8, 9 9 0 千円

(国：44,000千円 県：50,000千円

市債：39,600千円 一財：15,390千円)

4 効 果

木之本宿周辺には学校施設が集約しており通学路の安全性の向上が期待できます。また、歴史的な町並みに調和した道路の修景整備や歩行区間の整備が進むことで、観光回遊性の向上が図れます。

担当：北部建設課 整備維持第2係
係長 安済 Tel 82-5904 内線 81-240

北部地域振興事業

1 目 的

平成28年7月の丹生ダム建設事業の中止に伴い、丹生ダム対策委員会、国、県、水資源機構及び市の五者で構成する「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」において、同地域整備実施計画（H29.4月策定、毎年度改定）に基づく地域振興を推進します。

2 内 容

- 余呉湖周辺施設等整備事業
（旧体験実習館跡地芝生広場維持管理、余呉湖観光館・はごろも館維持管理）
- 小さな拠点施設整備事業（旧余呉文化ホール、余呉生きがい農園維持管理）
- 長浜市水源地域振興事業交付金
（余呉小さな拠点づくり推進事業、北海道（八田部）残土地活用事業）



（旧体験実習館跡地芝生広場） （余呉湖観光館・はごろも館） （小さな拠点：余呉支所周辺）

- 3 予 算 額 9,463千円
 （基金：1,500千円 その他：300千円
 一財：7,663千円）

4 効 果

自然、文化、歴史を活かし、既存施設の利活用を図り、地域住民が誇りを持つ魅力のある余呉地域を創生します。また、持続性を維持するため地域が主体となり、実行可能な「地域づくり」を進めます。

担当：北部政策課 丹生ダム対策室
 係長 水上 のぞみ Tel 82-5960 内線 81-248

公有財産の利活用推進

1 目 的

本市は2度の市町合併を経て同等規模自治体と比べて非常に多くの公共施設等を保有していることから、長浜市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正配置や総量縮減、長寿命化等を推進するとともに、引き続き未利用財産の利活用を積極的に進めます。

2 内 容

(1) 長浜市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の改定

令和6年度に現計画期間の最終年度を迎えるため、これまでの取組や進捗状況を検証したうえで、将来の公共施設等の更新費用や維持管理費用を再推計し、数値目標の見直しも含め、施設の総量縮減に向けた今後の取組を検討します。

(2) 未利用財産の利活用の推進

用途廃止した公共施設や閉校した学校施設について、民間事業者への売却や貸付等を行うことにより利活用を進めます。また、旧高月中学校跡地については、土質調査や石炭殻の有効利用計画策定を行い、利活用に向けた課題整理を進めます。

3 予 算 額 40,692千円 (一財：40,692千円)

4 効 果

長浜市公共施設等総合管理計画に基づく取組を着実に進めることにより、将来の施設更新費用や維持管理費用を削減するとともに、質の高い施設サービスを提供することで、未来の長浜市民によりよき資産を引き継ぎます。また、未利用財産の利活用推進により、施設の維持管理費用の削減とともに、税外収入の確保を図ります。



担当：財政課 財産活用政策室

室長 中村 哲夫 TEL 65-1717 内線 84-3450